

事業評価シート

担当課・室長：環境安全課長

事業名	化学物質対策に関する国際協力の推進
上位施策名	化学物質対策
1 事業の概要	<p>本事業は、OECDにおける特定の化学物質についての情報を加盟国が分担して収集するクリアリングハウス活動 化学物質の水生生物影響に関する国際的なデータベースの作成 化学物質の分解性、蓄積性、健康影響、生態影響の試験法の原則をまとめたテストガイドラインの作成 内分泌かく乱化学物質のスクリーニング・試験法の開発・検証等の活動に我が国も参画し、国際貢献を果たすもの。 また、各国で協力・協調して内分泌かく乱化学物質問題に当たるべきであるとの国際認識を踏まえ、 国際シンポジウムの開催による科学的知見の交換、及び 内分泌かく乱化学物質問題に対する先進的な取組を行っている英国や韓国との共同研究を推進する。</p>
2 進捗状況	<p>厚生労働省、経済産業省、農林水産省とともに、それぞれの知見を基に参画し、OECDの活動に協力しているところ。 OECDを中心にスクリーニング・試験法の開発を行うべく先進各国で協力分担による取組がスタートしており、環境省は特に生態系に及ぼす影響について有害性評価を行うスクリーニング・試験法の開発を進めているところ。 平成10年度から毎年国際シンポジウムを開催。 （平成10年度：京都、11年度：神戸、12年度：横浜） 平成11年12月から日英共同研究を本格的に進めるとともに平成13年4月から日韓共同研究を開始したところ。</p>
3 評価	<p>OECDは世界の化学物質対策をリードしており、クリアリングハウス活動等による国際的な情報交換の促進は、国際的な化学物質対策の進展に資するものである。また、テストガイドラインの作成による国際的な試験法の調和は、環境を保全しながらより安全な化学物質を開発し、その貿易を進める上で極めて重要であり、我が国からの情報の提供はアジア地域の実情をテストガイドラインに反映させるために必須である。 内分泌かく乱化学物質に関するスクリーニング・試験法の開発については、平成12年度事業では、魚類及び鳥類においてスクリーニング法を開発するとともに、それらを用いて優先物質の一部について試験を実施し、これらの成果の一部をOECDにも報告するなど相応の成果が上げられたと認識。 国際シンポジウム開催については、国内外から高い評価を得るとともに、英国との国際共同研究においても専門家の交換を進めつつ、試験法における餌などの飼育条件の標準化が行われるなど着実に成果を上げている。 今後は、POPs問題のように化学物質に対する国際的取組が重要になる中で、特に化学工業の興隆が盛んなアジア太平洋地域に焦点を当て、取組を進めていくことが必要である。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内分泌かく乱化学物質のリスク評価・試験法開発及び国際共同研究等推進経費 ・ 化学物質国際協力費 ・ 国際協力による環境汚染物質健康判断条件策定調査費 ・ アジア太平洋地域化学物質対策推進費
5 対応副施策等	